

報道発表資料

令和2年3月31日  
独立行政法人国民生活センター

**新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意！（速報第4弾）**

**- 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には耳を貸さないで -**

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。その中から、速報第4弾として、新型コロナウイルスを口実に「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」等、電話やSMSで根拠のない説明を行う悪質な相談事例が全国の消費生活センター等に複数寄せられていますので、被害の未然防止のために紹介します。

1. 相談事例

**【事例1】新型コロナウイルスが水道水に混ざっていると不審な電話がかかってきた**

自宅に突然「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。混ざっていた場合はろ過する必要がある。今からウイルスが混ざっているか調査に行くので、お宅の場所を教えてください」と電話があった。話し方がとても威圧的で怖かった。もし本当だとしたら市の水道局から通知があるはずだ。おかしいと思ったので、自宅の場所は教えずはつきりと断った。その後訪問もされていないし、電話もかかって来ないが、同様の被害の未然防止のため情報提供したい。

（受付年月：2020年3月 契約当事者：北関東地方 70歳代 女性）

**【事例2】水道局をかたり新型コロナウイルスがついているので除去すると不審な電話があった**

数日前水道局をかたって、水道管にコロナウイルスがついているので除去すると携帯に電話があった。不審と思い電話を切ったが、この対応で良かったのだろうか。

（受付年月：2020年3月 契約当事者：南関東地方 40歳代 女性）

**【事例3】「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSが届いた**

昨日、「新型肺炎に下水道管が汚染されているので清掃します」とのSMSがスマートフォンへ届いた。いったいこれは何なのか。

（受付年月：2020年3月 契約当事者：近畿地方 50歳代 女性）

**【事例4】排水管高圧洗浄のチラシを見て電話したら「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」と言われた**

期間限定キャンペーンで排水管高圧洗浄を3,000円で行うというチラシが<sup>ようかん</sup>投函されていた。電

話で問い合わせたところ、「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」「当市でも多く発生している」と言われた。料金も3,000円ではなさそうだったし不審なので断り、電話を切った。詐欺だと思うので情報提供する。

(受付年月：2020年3月 契約当事者：近畿地方 40歳代 女性)

## 2. 消費者へのアドバイス

### (1) 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」等の根拠のない話には絶対に耳を貸さないようにしましょう

新型コロナウイルスの感染拡大に対する不安につけ込んで、「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている」「排水管が新型コロナウイルスで汚染されている」等と説明し、不安をあおる悪質な相談事例が全国の消費生活センター等に複数寄せられています。しかし、これらは根拠のない話であり、現在のところ、そのようなことが実際に起こったケースは確認されていません。

なお、水道水については、各自治体等が国の法令に従い、適切に塩素消毒を実施するとともに、国が定める水道水質基準に従い、安全な水を供給しています。根拠のない話には、絶対に耳を貸さないようにしましょう。

### (2) 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら早めにご相談ください。

\*消費者ホットライン：「188(いやや!)」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

## 3. 情報提供先

消費者庁消費者政策課（法人番号5000012010024）

内閣府消費者委員会事務局（法人番号2000012010019）